

環境先進国

ドイツから学ぶ

49

吉田 浩巳



今回は、日本のNPOを取  
り巻く環境に大きな動きがあ  
りましたので、いつもと少し  
角度を変え、日本のNPOの  
状況についてお話ししたいと思  
います。

阪神大震災以降、ボランテ  
ィア活動の受け皿として、そ  
して社会変革のツールとし  
て、さらには公共サービスの  
担い手として大きな期待が込  
められ1998年にNPO法  
が成立し、現在は約4万20  
00を超えるNPO法人が設  
立し、さまざまな分野で活動  
を展開しています。

の政策提言を行ってきまし  
た。

その大きなテーマのひとつ  
が、NPO先進国では当たり  
前になっているNPOへ資金  
が流れる仕組みです。個々の  
NPOに経営能力が要求され  
るのは言うまでもないこと  
ですが、「NPO先進国」とい  
われる国々では税金の再配分  
の仕組みなど、NPOを支え  
る社会システムが構築されて  
います。この点が世界と比べ  
ると大きく異なる点で、国内  
でも活発に議論されてきまし  
た。

日本のNPOの展望①

法改正で認定が容易に

しかしながら、多くのNP  
O法人がいまだに人材、活動  
拠点(事務所)、資金、情報  
発信、組織運営、運営管理等、  
さまざまな課題を抱えながら  
運営しており、NPO法が成  
立以来、すでに10年以上が経  
過しましたが、当初、期待し  
たほどNPOが日本社会でう  
まく機能しているとはいえな  
いのが現状ではないでしょう  
か。

さらには、NPO法人とし  
て不適切な運営を行い、NP  
O全体の社会的信用を失墜さ  
せるような出来事もメディア  
を通じて知るような状況にも  
直面しています。

私たちNPOに深く関わる  
者としては、直面するさまざ  
まな課題を自助努力で解決し  
ていく一方で、日本全国のN  
PO関係者が協力して行政へ

このようなNPO関係者の  
切実な声を聞いて、超党派の

例えば、一人当たり300  
0円の寄付を1000人から集  
める事ができれば、

認定NPO法人のひ  
とつの大きな要件を  
クリアできること等  
が大きな変更点で  
す。

また、認定の権限  
を国税庁から都道府  
県と政令都市に移  
し、手続きを迅速化  
する内容となってい  
ます。今回のNPO  
法の改正はNPOに  
関わる人々にとって  
は大きな前進と捉え  
ています。



環境NPO洗剤メーカーから寄付を受け  
る一方で、NPOも洗剤メーカーの環境  
に優しい製品について積極的(PR)に取  
り組む

(社団法人まちづ  
くり国際交流センタ  
ー理事長)  
Ⅱ 毎月第2、第4、  
第5水曜日掲載Ⅱ